

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 9月25日

【会社名】 株式会社不二家

【英訳名】 Fujiya Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 康文

【本店の所在の場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 (03)5978 8100

【事務連絡者氏名】 取締役 総務人事本部長 中島 清隆

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 (03)5978 8100

【事務連絡者氏名】 取締役 総務人事本部長 中島 清隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年9月25日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議しました。これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成29年9月25日(取締役会決議日)

2．当該事象の内容

平成29年9月25日開催の当社取締役会において、次のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。

(1) 譲渡の理由

保有資産の有効活用を図るため、下記土地・建物を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

所在地	東京都中央区銀座6丁目2番地2
面積	土地 296.82㎡ 建物 延2,233.50㎡
譲渡益	約190億円
現況	店舗及び事務所

(注) 譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用を控除した概算であります。

(3) 譲渡先、譲渡価額及び帳簿価額

譲渡先、譲渡価額及び帳簿価額については譲渡先との契約により守秘義務を負っているため公表を差し控えています。尚、譲渡価額は合理性のある価額として、当該相手先との間で誠実に協議のうえ合意しております。譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係として特記すべき事項はなく、当社の関連当事者には該当いたしません。また、反社会的勢力との関係がないことも、譲渡先と確認しております。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議	平成29年9月25日
契約締結	平成29年9月25日
物件引渡期日	平成29年11月30日

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益約190億円は平成29年12月期決算において「固定資産売却益」として特別利益で計上する予定です。

以上